

【様式第 1 号（有機農業実施計画様式）】

多気町有機農業実施計画

策定：多気町

1. 有機農業の推進に係る取組を実施する市町村
多気町
2. 計画の期間
令和 8 年度 ～ 令和 1 2 年度
3. 取組を実施する市町村における有機農業の推進に係る現状
多気町では、有機農業の推進を通じて農業に由来する環境負荷の低減を図ることにより持続的な食と農に資することを目的として、令和 5 年 3 月 30 日に多気町有機農業推進協議会を設立しました。 協議会では、町内キノコ工場から排出される菌床を堆肥化した菌床堆肥を活用した循環型有機農業の推進、田植え後に化学肥料や化学農薬を使用しない※「多気特別米」を町内保育園・小中学校の給食に提供する取り組みを進めています。 「菌床堆肥」については、町内にあるホクト株式会社三重工場から排出される菌床の堆肥化を行っています。有機農業者団体「たき土力の会」と連携し、令和 6 年度から 7 年度にかけて菌床堆肥研修会を 6 回開催し、各回平均 33 名の参加者がありました。また、菌床堆肥を活用したフルーツトマトプロジェクトの取り組みも進めています。 「多気特別米」については、町内農家と連携し、令和 6 年度は収穫量が 10 俵で 2 日間程度、令和 7 年度には収穫量が 56 俵で 1 ヶ月程度、町内保育園、小中学校の米飯給食に提供しています。 ※「多気特別米」＝田植え後に化学肥料や化学農薬を使用せず栽培するお米で、令和 6 年度から実証を進め、町内保育園・小中学校の米飯給食に提供。
4. 目標
ア 有機農業の生産に係る目標 ①有機農業者数（野菜） 開始時 2 人（令和 7 年度） ⇒ 目標値 10 人（令和 12 年度） ②有機農業者数（水稻） 開始時 0 人（令和 7 年度） ⇒ 目標値 2 人（令和 12 年度）

③有機農業取組面積（水稻）

開始時 0 ha（令和 7 年度） ⇒ 目標値 1 ha（令和 12 年度）

④その他の目標

「菌床堆肥」取組者数

開始時 33 人（令和 7 年度） ⇒ 目標値 100 人（令和 12 年度）

「多気特別米」取組面積

開始時 1ha（令和 7 年度） ⇒ 目標値 6ha（令和 12 年度）

【目標の達成状況の把握方法】

①②③④について、「有機農業実施状況調査」を町で実施して把握。

イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標

①町内飲食店の有機野菜取扱店舗数

開始時 0 件（令和 7 年度） ⇒ 目標値 10 件（令和 12 年度）

②町内保育園・小中学校給食への「有機米」の提供

開始時 0 回/年（令和 7 年度） ⇒ 目標値 20 回/年（令和 12 年度）

③その他の目標

「菌床堆肥」取組野菜を町内農産物直売所で販売した人数

開始時 5 人（令和 7 年度） ⇒ 目標値 50 人（令和 12 年度）

「多気特別米」の町内保育園・小中学校給食への提供

開始時 23 回/年（令和 7 年度） ⇒ 目標値 200 回/年（令和 12 年度）

【目標の達成状況の把握方法】

①について、町で取扱店舗数を把握。

②について、給食関係者への聞き取りで把握。

③について、農産物直売所、給食関係者への聞き取りで把握。

5. 取組方針及び取組内容

ア 有機農業の生産に係る目標の達成に向けた取組方針

①有機野菜の生産拡大に向けた取組

循環型の有機農業の推進に向けて、菌床堆肥を使用する農業者を増やすため、菌床堆肥専用の堆肥舎を建設するとともに供給体制を確立する。また、菌床堆肥の利用方法や有機 JAS 規格適合農薬等に関する研修会を実施する。

②有機米の生産拡大に向けた取組

現在取り組んでいる「多気特別米」の給食への提供回数を増加させるとともに、「有機米」生産者数増加に向けた研修会を実施する。

イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標の達成に向けた取組方針

①有機野菜の地域消費の拡大

生産者、多気郡農協、町内農産物販売店と連携し、安定した品質の有機野菜の供給を図るとともに消費者の理解を深める。また、町商工会等と連携し、有機野菜の町内取扱店舗を増やす。

②有機米の給食導入

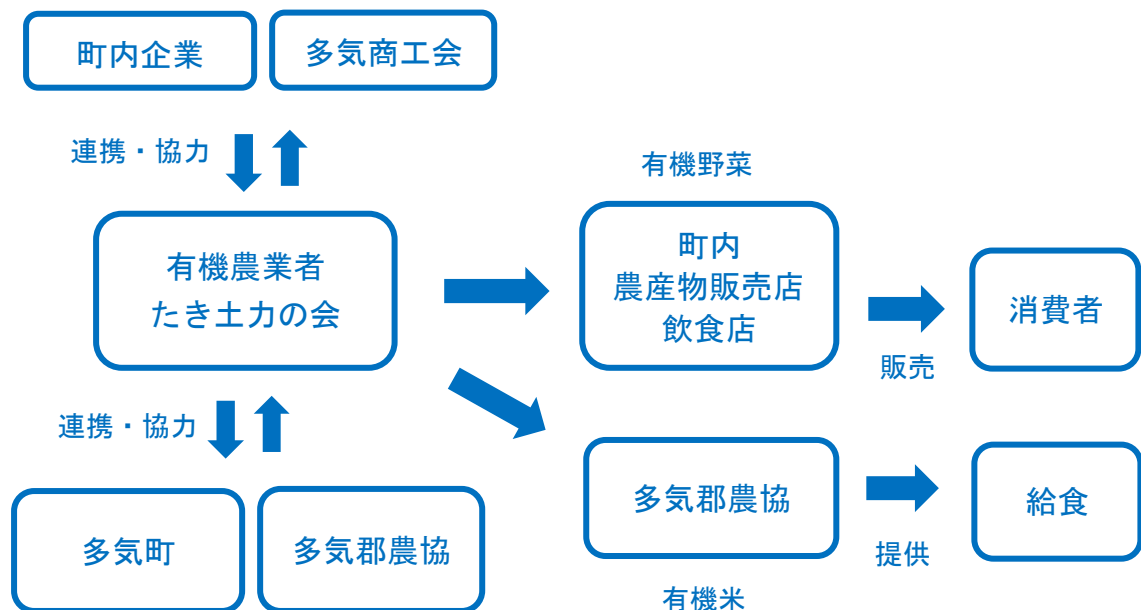
生産者、多気郡農協、給食関係者と連携し、有機米の生産を推進し、給食への提供を目指す。また、そのために「多気特別米」の給食への提供回数を増加させるとともに、「多気特別米」から有機米への生産移行を進めるための研修会を実施する。

ウ 年度ごとの取組内容

令和8年度	・菌床堆肥専用の堆肥舎を建設 ・菌床堆肥の利用方法、有機 JAS 規格適合農薬等の研修会を実施 ・フルーツトマトプロジェクトの実施 ・多気特別米、有機米の研究、研修会を実施
令和9年度	・菌床堆肥の供給体制の確立 ・菌床堆肥の利用方法、有機 JAS 規格適合農薬等の研修会を実施 ・フルーツトマトプロジェクトの実施 ・多気特別米、有機米の研究、研修会を実施
令和10年度	・菌床堆肥の増産検討 ・菌床堆肥の利用方法、有機 JAS 規格適合農薬等の研修会を実施 ・フルーツトマトプロジェクトの実施 ・多気特別米、有機米の研究、研修会を実施
令和11年度	・菌床堆肥の増産 ・菌床堆肥の利用方法、有機 JAS 規格適合農薬等の研修会を実施 ・フルーツトマトプロジェクトの実施 ・多気特別米、有機米の研究、研修会を実施
令和12年度	・菌床堆肥の増産 ・菌床堆肥の利用方法、有機 JAS 規格適合農薬等の研修会を実施 ・フルーツトマトプロジェクトの実施 ・多気特別米、有機米の研究、研修会を実施

6. 取組の推進体制

ア 推進体制図



イ 関係者の役割

有機農業者、たき土力の会、多気町、多気郡農協、給食関係者、企業、商工会、農産物販売店等が連携・協力し、有機農業の推進を図る。

多気町：有機農業実施計画の実施に係る事務、進行管理

有機農業者、たき土力の会：有機農業者の育成、指導、有機農産物の生産

町内農産物販売店、飲食店：有機農産物およびその加工品の販売

多気郡農協：有機農業者の育成、指導、農産物の販売

町内企業、多気商工会：有機農業への協力、連携

7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針

ア 特定区域の設定予定時期

令和9年度中の設定を目標に検討

イ 特定区域として設定予定の区域

検討中

ウ 当該区域の特性及び区域設定の理由

菌床堆肥の取組や多気特別米の栽培拡大を軸として、農業に由来する環境負荷の低減を図ることにより持続的な食と農に資することを目的としたモデル地区の形成を目指すため。

エ 生産方法又は流通・販売方法の共通化に関する取組

毎年、有機農業に関する研修会を実施するとともに広報たき、ホームページ等を通じて有機農業の取り組みを周知する。

オ 今後の推進方針（特定環境負荷低減活動実施計画の認定、栽培管理協定の締結に向けた取組内容等）

多気町有機農業推進協議会を年に1回開催し、継続的に協議する。

8. 取組に関する情報発信

オーガニックビレッジ宣言の実施に合わせてイベントを開催し、有機農業実施計画の策定について周知を行うとともに、オーガニックビレッジ宣言について町の広報誌やホームページ等にも掲載し、幅広く周知を行う。

その他、適宜、取組内容や成果について、「みえるらべる」を活用するなど、国や県が開催するイベントへ積極的に参加し、情報発信を行っていく。

9. 関連事業の概要（活用を想定する事業の内容、実施予定年度等）

事業の活用は想定していないが、計画を進める過程で必要に応じて検討する。

注1) 必要に応じて有機農業の推進に関する項目を追加して記載

注2) 項目の構成、内容に影響のない範囲でデザインの変更を行ってもよい。